

電子マニフェストの 導入事例

2015年2月10日

新日鐵住金株式会社 交通産機品事業部
製鋼所 総務部 安全環境室

2015年2月10日：電子マニフェスト研修会資料

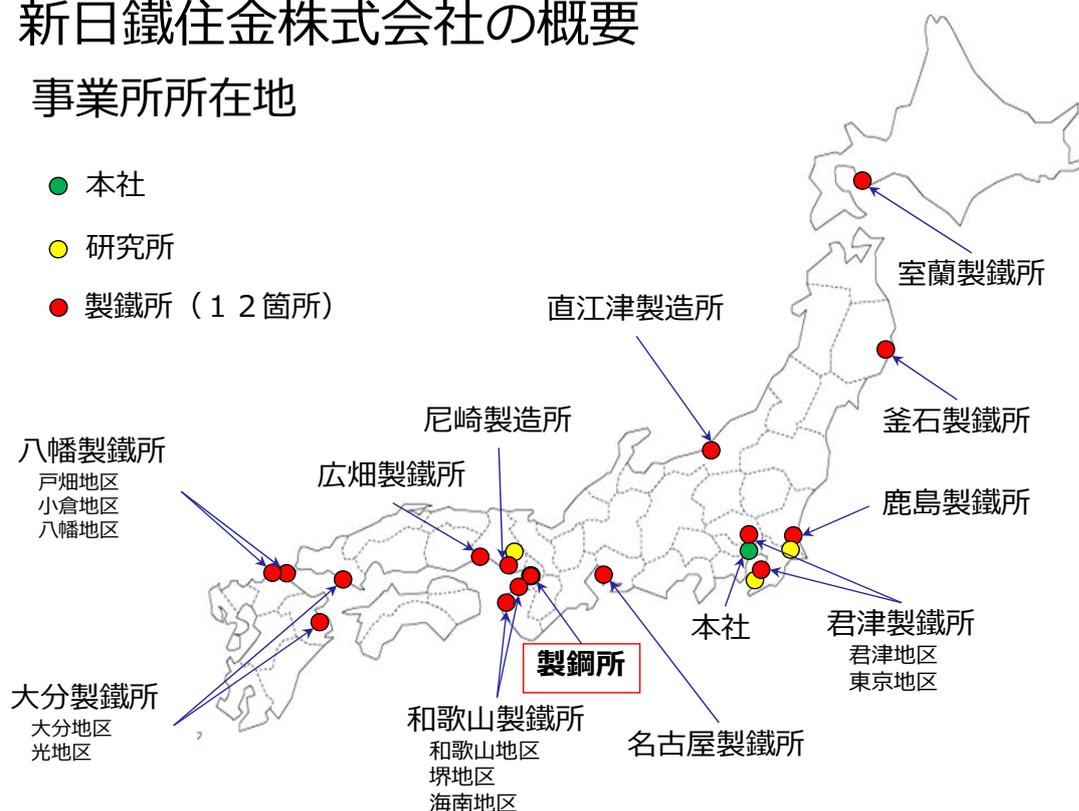
© 2015 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION All Rights Reserved.



新日鐵住金株式会社の概要

事業所所在地

- 本社
- 研究所
- 製鐵所（1 2箇所）



2015年2月10日：電子マニフェスト研修会資料

© 2015 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION All Rights Reserved.



製鋼所の主な製品

鉄道用輪軸



自動車用クランクシャフト



鉄道用台車



圧延用ロール



永久磁石式リターダ



2015年2月10日：電子マニフェスト研修会資料

© 2015 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION All Rights Reserved.



目次

- 製鋼所の廃棄物管理について
- 電子マニフェスト導入の経緯
- 電子マニフェスト導入の検討
- 電子マニフェスト導入実績
- 電子マニフェスト運用状況
- 電子マニフェスト導入による効果
- まとめ

2015年2月10日：電子マニフェスト研修会資料

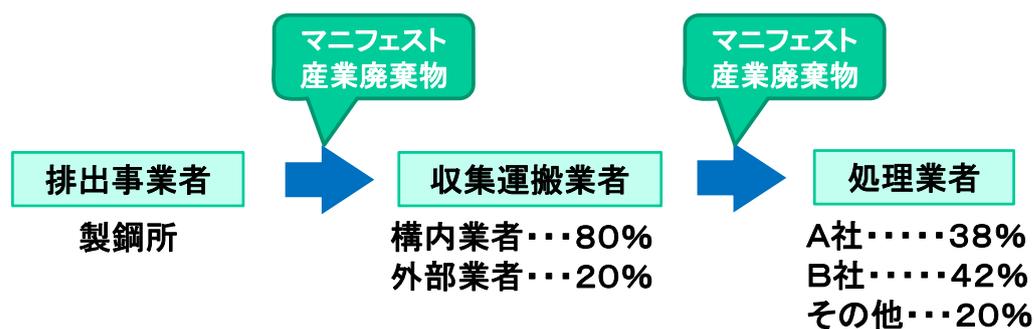
© 2015 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION All Rights Reserved.



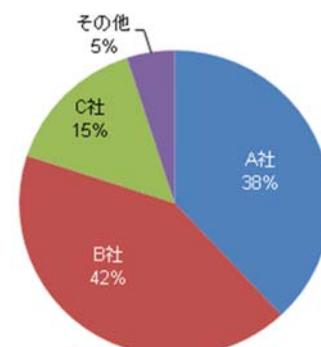
製鋼所で発生する廃棄物

● 鉍さい	6割
● 汚泥	2割
● 廃プラスチック類	1割
● 木くず	} 1割
● 廃酸	
● 廃シンナー	
● その他	

製鋼所の廃棄物管理について



製鋼所では年間約2000枚のマニフェストを発行
2013年8月まで全て紙マニフェストを発行していた



電子マニフェスト導入の経緯

紙マニフェスト運用上の課題

1. コンプライアンス

- (1) マニフェスト記入間違いの可能性
- (2) 返送・確認期間を過ぎている可能性

● 排出事業者の行為

● 罰則

	● 排出事業者の行為	● 罰則
	委託基準違反 委託基準に違反した場合	5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はこの併科
	マニフェスト不交付 マニフェストを交付しない場合	6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金
(1)	マニフェスト未記載 マニフェストに必要事項を記載しない場合	6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金
	マニフェスト虚偽記載 マニフェストに虚偽の記載をした場合	6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金
	マニフェスト保存義務違反 マニフェストの保存義務を違反した場合	6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金
(2)	マニフェスト確認義務違反 マニフェストの確認義務を違反した場合	-----

電子マニフェスト導入の経緯

紙マニフェスト運用上の課題

2. 業務効率化

伝票整理作業に時間を要する(約4時間/月)

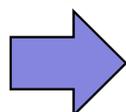
行政報告書類の作成に時間を要する(約1週間/年)

保管場所がとられる(5年間保管義務)

その他

3. 廃棄物担当者の勉強の機会

4. 社内電子マニフェスト導入の推進



電子マニフェストを導入すべき！！

電子マニフェスト導入の検討

電子マニフェストを導入するためには

- ① 電子マニフェスト導入方法を調査する
- ② システムを使える環境を整える
- ③ システムの使い方を確認する
- ④ 運用マニュアルを作成する

①-1 電子マニフェスト導入方法を調査する

	紙マニフェスト	電子マニフェスト
ハード	マニフェスト伝票 【(社)全国産業廃棄物 連合会が発行】	PC、インターネット ※
コスト	約78,000円／年	約44,000円／年
コンプライアンス	返送、確認期限の超過 記入間違いを 見逃す可能性がある	確認期限が間近の時や、 入力ミスがある時 警報で知らせる

※： 排出事業者、収集運搬業者、処理業者それぞれがインターネットの環境が揃っていないといけない

①-2 電子マニフェスト導入スケジュール

2013年 7/T ~ 7/M	2013年 7/M ~ 8/T	2013年 8/T ~ 8/E	2013年 9/1 ~
電子マニフェスト 化について調査	関係部署と 電子マニフェストに ついて勉強会	運用方法の決定 と説明会	電子マニフェスト 運用開始
導入可能か (ハード・ソフト)	デモシステムにて操作 確認・テスト運用	運用マニュアル作成	—

工場、構内収集運搬業者と情報を共有
することでスムーズな導入ができた

2015年2月10日：電子マニフェスト研修会資料

© 2015 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION All Rights Reserved.



② システムを使える環境を整える

JW NET(公益財団法人 日本産業廃棄物処
理振興センター 情報処理センター)

		PC、インターネット	システム
製鋼所		○	未登録
収集 運搬	構内	○	未登録
	外部	○	○
処理	A社	○	○
	B社	○	○
	外部	○(一部不可)	○(一部不可)

インターネットで
容易に
登録可能

2015年2月10日：電子マニフェスト研修会資料

© 2015 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION All Rights Reserved.



③ システムの使い方を確認する

電子マニフェストシステム (排出事業者)

加入者番号 1083323 加入者名称 新日鐵住金株式会社 製鋼所 ログイン

メニューを開じる

新規登録

登録

ボタン選択

排出情報

引渡し日 (yyyy/MM/dd) 引渡し担当者 〇〇〇〇 登録担当者

コード seikousyo コード取得 事業場追加

排出事業場 名称 新日鐵住金株式会社 製鋼所

連絡番号1 連絡番号2 連絡番号3

産業廃棄物情報

No.	編集	削除	廃棄物の種類	廃棄物の大分類	廃棄物の名称	廃棄物の数量	荷姿	荷姿の数量	数量の確定者	有害物
1			汚泥(泥状のもの)	汚泥(泥状のもの)	含油汚泥(スケール)	7000.000kg	バラ	1	収集運搬業者(区間1)	

運搬情報

区間 編集 削除 自己 収集運搬業者 積替・保管施設 運搬方法 運搬担当者 車両番号 (再)自己 再委託収集

処分情報

処分業者

処分事業場

処分方法

再生 中間 最終 格却

デモシステムでは本システムと同じ画面で操作確認できる (デモ期間30日間)

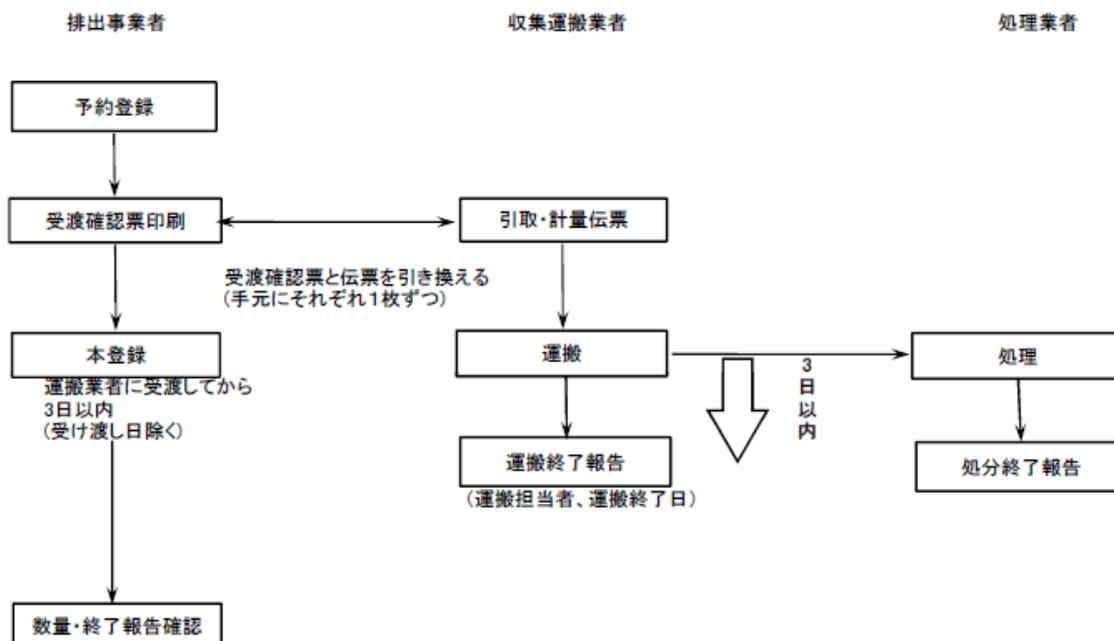
2015年2月10日: 電子マニフェスト研修会資料

© 2015 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION All Rights Reserved.



④ 運用マニュアルを作成する

電子マニフェスト運用流れ



- ・数量確認は10日以内に行う(1週間毎)
- ・終了報告ができていない場合は連絡

© 2015 NIPPON STEEL & SUMITOMO METAL CORPORATION All Rights Reserved.



電子マニフェスト導入実績

大口の処理先より段階的に導入

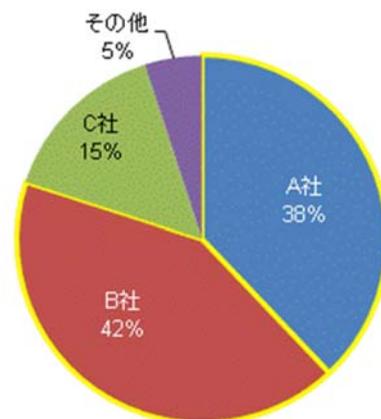
～2013年8月紙マニフェストのみ



2013年9月～電子マニフェスト導入
＜構内収集運搬業者(A社・B社)分＞



2014年1月～電子マニフェスト横展開
＜外部業者(C社・その他)分導入＞



電子マニフェスト導入実績

	2012年度 実績	2013年度 実績	2014年度 見込み
マニフェスト総発行枚数 (枚)	1889	2061	2050
紙マニフェスト枚数 (枚)	1889	1069	12
電子マニフェスト枚数 (枚)	0	992	2038
電子マニフェスト導入率 (%)	0	48.1	99.4

- 一部外部業者が電子マニフェスト非対応のため紙マニフェストが残る

電子マニフェスト運用状況

- 導入当初はスムーズにいかない点もあったが、関係部門へのフォローを行うことで、現在は特に問題なく運用ができている。
- 約7割が工場で管理しているので、担当者の教育、確認・フォローを定期的に行っている。
- 収集運搬・処理業者の終了報告に遅れが出ないようにフォローを行っており、システムの運用が定着してきた。

電子マニフェスト導入による効果

● コンプライアンス

返送・確認期間を過ぎている
マニフェスト記入漏れ

→ システムの警報で確認

● 業務効率化

伝票整理作業 約4時間 → 約30分

行政報告書類作成 約1週間

保管場所 5年間保管義務

→ サイト上で行うため
行政報告書類作成
保管場所が不要

まとめ

- 電子マニフェスト導入率99.4%(2014年度見込み)達成
- システムの運用が定着し、問題なく運用ができています
- コンプライアンスの強化ができた
- 業務効率化ができた
- 廃棄物担当者の廃掃法に関する勉強の機会となった